

4. 歩行中の子どもの交通事故について



歩行中の子どもの交通事故について教育長と警察本部長に質問します。

本県のゼロ歳から 18 歳までの年齢別の歩行中の死傷者数について、昨年のデータを調べたところ、7 歳が 79 人と一番多く、以下、8 歳 71 人、6 歳 57 人と続きます。この 6 歳から 8 歳までの死傷者数が他の年齢と比較して突出しています。また、各月別に比較すると、一番死傷者

数が多いのは 5 月で 58 人、次は 7 月の 52 人でした。

このデータから次のようなことが分かります。小学校の 1 年生になると行動範囲が広がります。一人で外出する機会も増えますが、交通ルールやマナーがしっかりと定着しておらず、学校への通学時や放課後に交通事故に遭う事例が多くなるということです。実際、歩行中の交通事故による死傷者数を年齢別にみると、人口当たりでは 7 歳は全年齢の平均の 3 倍以上にもなるそうです。

大切な子どもを交通事故から守らなければなりません。教育長に伺います。例年、小学校において、子どもに交通ルールやマナーをどのように教育しているのか、お尋ねします。特に小学校 1 年生の入学前後における交通安全教育はどのように実施しているのか、お答えください。

また、県警察においては、例年この 7 歳児の交通事故問題にどのように取り組まれているのか、警察本部長にお聞きします。

今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大対策のため、不要不急の外出の抑制や学校の休業が続きました。その影響もあってのことと思われませんが、今年 1 月から 5 月の子どもの歩行中の交通事故死傷者のうち、2 月から 5 月の数が減少しています。特に 5 月については、18 歳までの死傷者数が昨年の 58 人から、今年は 17 人と激減しました。しかし、5 月末から 6 月にかけて本格的に学校が始まったことで、例年一番死傷者数が多かった 5 月が 6 月や 7 月に移行しただけというようなことにならないようにしなければなりません。学校の休業が続いた今年、特に例年と違う対策を講じたのか、教育長と警察本部長にお聞きします。

【城戸教育長の答弁】

◆小学校、特に小学校1年生の入学前後における交通安全教育について

本県では、全ての小学校において、交通安全協会や警察等の関係機関と連携した交通安全教室を年一回以上実施しています。また、地域ボランティアや保護者と連携した安全マップの作成や登下校時の見守り活動にほとんどの小学校で取り組まれています。

特に、小学校1年生の交通事故件数が最も多いことから、学級活動等の授業における「道路の歩行と横断の仕方」や「路上遊戯と危険な遊び方」についての指導を入学後速やかに、かつ繰り返し実施しています。

◆学校の休業が続いたことによる例年と異なる対策について

学校再開にあたり、学年や学級により登校日や時間を分けての分散登校が実施されるのに際して、市町村教育委員会に対し、登下校時の安全確保に配慮するよう改めて文書で注意喚起を行ったところです。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、交通安全教室の開催が難しいことから、福岡県警察本部が作成した交通事故防止に向けた交通安全教材「交通安全アドバイス集」を教職員と保護者に配布し、学校における交通安全教育の充実と、家庭での交通安全に対する意識の向上を図っています。

【福田警察本部長の答弁】

◆7歳の交通事故防止の取り組み

県警察では、過去5年間の統計から、7歳児の歩行中事故が突出しており、中でも飛出しによる事故が多く発生しています。

そのような現状を踏まえ、例年、新入学を控えた時期に、道路を横断する際は「止まる」、「見る」、「待つ」といった交通ルールを守るための広報啓発資料を、教育委員会等を通じて、教職員や保護者への配布を依頼した上で、学校や家庭における日常的な交通安全教育をお願いしています。

また、入学後には、各学校において行われる交通安全教室に警察官を派遣し、横断歩道を模擬した横断マットや実際の横断歩道を活用した、「しっかり止まり、自分の目で左右の安全を確認する」といった歩行中における交通事故防止のための実技指導を実施しています。

春の交通安全県民運動期間を中心に、交通安全ボランティア等と協働した登

下校時における見守り活動も実施しています。

通学路における通行禁止違反、横断歩行者等妨害、可搬式速度違反自動取締装置による速度超過等の交通事故抑止に資する交通指導取締りのほか、学校関係者等との通学路における危険箇所の合同点検を踏まえ、横断歩道の設置を始めとした交通安全施設の整備等を行っています。

◆学校休業に伴う交通事故防止対策

本年は、従来の子どもの交通事故防止対策に加え、教職員・保護者の皆様による児童に対する日常的な交通安全教育を、より一層実効あるものとするため、交通安全のポイントを分かりやすく解説した「交通安全アドバイス集」を作成し、教育委員会等を通じて学校や家庭での活用を依頼しています。

登下校や友達と外で遊ぶ時などの交通事故防止を呼び掛けるための広報文を作成し、小学校再開後の昼休み等を活用した校内放送を依頼するなど、交通ルールの遵守等の安全教育に取り組んでいます。

県民に対しても、子どもを交通事故から守るため、より一層の安全運転に努めるよう、ラジオ放送等による広報啓発活動を行っています。

通学に不慣れな新入学児童を始めとした児童の登下校時における安全を確保するため、分散登校開始時から白バイを投入するなどして見守り活動の強化を図りました。

県内の多くの小学校において通常登校が再開された6月初旬に、県下一斉に通学路における取締りの強化期間を設定し、通行禁止違反を始めとする交通指導取締りを強化したところです。

引き続き、関係機関・団体と連携した交通安全教育や、通学路を重点とした見守り活動等の交通安全対策、さらに交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進し、子どもの交通事故防止に万全を期していきます。